

○徳島県周産期災害対策マニュアル(フェーズごとの行動指針)・骨格(見直し案)

フェーズ	フェーズ0	フェーズⅠ	フェーズⅡ	フェーズⅢ	フェーズⅣ
	平時からの対応	発災期対応	超急性期対応	急性期対応	亜急性期以降対応
	発災前	発災直後	発災～48時間	48時間～1週間	1週間～1か月程度
災害時小児周産期リエゾン	<ul style="list-style-type: none"> ○四国四県の産科基幹病院の産婦人科医の連絡体制の確立 ○四国四県の新生児科医の連絡体制の確立 ○新生児医療連絡会の全国災害連絡網の確立 ○県災害対策本部との連携強化 ○災害対策講習会への参加 ○通信手段の確保(LINE、衛星電話等) ○大規模災害対策情報システム入力訓練の統括 	<ul style="list-style-type: none"> ○県庁に災害対策部会が設置され、小児周産期リエゾン参集の要請があった場合 ⇒ 県庁に参集できる小児周産期リエゾンの決定 (原則として産婦人科医師1名、小児科医師1名とする) ○県庁へ移動してDMATと対面、現状確認 ○通信手段の確認(LINE、衛星電話等) ○県内基幹施設・診療所との連絡体制の確保 ○四国新生児医療研究会世話人間の連絡体制の確保 ○新生児医療連絡会の全国災害連絡網との連絡体制の確保 ○基幹施設・産科診療所の被災状況の確認 ○他府県を含めて移送が必要な患者の把握 ○指揮系統・担当者の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ○DMAT・救急隊との連携による患者移送の調整 ○DMATによるドクターヘリ・救急車配備の調整 ○県内基幹施設の医療スタッフの充足状況の確認 ○基幹施設・産科診療所・避難所の必要物資の確認 ○支援物資運搬の助言 	<ul style="list-style-type: none"> ○DMAT・県災害対策本部との調整 ○基幹施設・産科診療所・避難所の状況確認 ○他府県からの応援医師の配置についての助言 	<ul style="list-style-type: none"> ○DMAT撤退後の災害対策本部との調整の継続
周産期災害対策ネットワーク本部 【徳島大学病院】	<ul style="list-style-type: none"> ○周産期災害対策ネットワーク本部を大学病院内に置き、妊婦・褥婦・新生児の情報を一括して扱うことの周知徹底 ○県内基幹施設の緊急時連絡網の構築 ○県内基幹施設間の緊急連絡のシミュレーションの実施 ○発災時の周産期災害対策ネットワーク本部立ち上げの学内シミュレーションの実施 ○ネットワーク本部立ち上げに必要な物品の確保 (パソコン、ホワイトボード、ライティングシート、マーカー等) ○通信手段の確保(LINE、衛星電話等) ○大規模災害対策情報システム入力訓練への参加 ○周産期災害時情報共有ホームページを活用した妊産婦等へ災害時の備え等についての情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○大学病院の被害状況確認 ○大学病院周産母子センターの診療に必要な人員の確保 ○周産期災害対策ネットワーク本部の立ち上げ -ネットワーク本部運営に必要な人員の確保 -ネットワーク本部立ち上げに必要な物品の確認 -徳島大学病院内DMAT本部と近い場所に設置 ○小児周産期リエゾンとの情報共有 ○通信手段の確認(LINE、衛星電話等) ○時系列の情報収集と記録 	<ul style="list-style-type: none"> ○小児周産期リエゾンとの情報共有の徹底 ○県内災害拠点病院・産科診療所の被災状況の把握 ○大規模災害対策情報システムの活用 ○EMIS、県災害時情報共有システムの活用 ○必要物資の把握およびリスト化、支援要請 ○支援物資の配布先の選定 ○妊婦への情報発信 -受診が必要な症状について -分娩取り扱い、外来診療の可否について 	<ul style="list-style-type: none"> ○妊産婦への各診療所の被災状況の情報発信 ○診療所の被災状況に応じた妊産婦の振り分けの手配 ○他府県からの応援受け入れ対応 ○状況に応じてネットワーク本部を産婦人科医局へ移動 	
災害拠点病院 災害医療支援病院	<ul style="list-style-type: none"> ○体制・システム -施設内・施設間・リエゾンとの連絡網作成 -防災訓練の実施 -情報共有・新生児・母体搬送などのマニュアル作成 -周産期のトリアージの訓練 -病棟のアクションカード整備 -分娩予定妊婦の連絡先名簿作成 -通信手段の確保(LINE、衛星電話等) -大規模災害対策情報システム入力訓練への参加 -妊婦健診結果の共通診療ノートへの記載 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全確認 -自分自身、家族、職員の安全確保 -入院している妊婦、褥婦、新生児の安全確保と避難誘導・搬送(必要であれば) -被災状況の把握(建物の倒壊、火災、津波などによる災害に備える) ○情報共有 -通信手段の確認(LINE、衛星電話等) -施設内の災害対策本部、近隣の施設間、災害対策ネットワーク本部との情報交換 ○物品 -使用できる分娩セット・帝王切開セットの確認 -分娩時に使用できる水・ライフラインの確認 -非常食・飲料水・粉ミルク(アレルギー用を含む)・紙オムツの確認 -医薬品の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○妊婦、褥婦、新生児への対応 -避難誘導・搬送(必要であれば) -外来診療 -大規模災害対策情報システムへの入力 -EMIS、県災害時情報共有システムの活用 -妊婦への情報発信 -DMATが到着すれば周産期関連の情報伝達 -非常食・飲料水・粉ミルク(アレルギー用を含む)・紙オムツなど 必要物資の要求 -必要な医薬品の要求 ○受け入れ体制の整備・受け入れ -妊産婦のトリアージブース設置 	<ul style="list-style-type: none"> -搬送(必要であれば) -外来診療 -早期退院患者の相談対応 -被災により帰宅できない妊産婦への退院調整 -妊婦健診・1か月健診等の受診予約の把握・情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回支援 -妊婦・褥婦・新生児の巡回医療
診療所(分娩有)	<p>【参考】 日本産婦人科学会「大規模災害対策情報システム」への災害時情報入力項目 ※情報入力・閲覧には、ID、パスワードが必要</p>		<ul style="list-style-type: none"> -診療所が機能すれば、できる範囲内で正常分娩・管理を行う -診療所が機能しなければ、入院患者の搬送、妊婦への情報提供を行う(可能であればオープンシステムも検討する) 		
診療所(分娩無)	<ul style="list-style-type: none"> ■緊急情報(災害発生後48時間以内に入力) -分娩取り扱いの可否 -帝王切開施行の可否 -外来診療の可否 -母体搬送・新生児搬送の受け入れの可否 -施設の情報(無し、軽度、半壊、全壊) ■詳細情報 -他病院からの婦人科患者受け入れ -良性腫瘍・悪性腫瘍手術の受け入れ可否 -ライフライン(水道・ガス・電気) 	<ul style="list-style-type: none"> ○「徳島県医師会救急災害対策マニュアル」(平成29年4月)に則って行動する 震度4未満 平日日中 日常診療通り 夜間・休日 負傷者の規模に応じて対応 震度5弱 平日日中 建物に損害がなければ日常診療 可能な限り都市医師会長と連絡 震度5強以上:アクションカードの使用 平日日中 平日診療を速やかに終了し、決められた応急救護所・救急災害拠点病院などに参集できるよう待機する 	<ul style="list-style-type: none"> -診療所が機能すれば自院で待機する -可能であれば近隣分娩施設への応援、または応急救護所・救急災害拠点病院などに参集できるよう待機する 		<ul style="list-style-type: none"> -ライフラインが復旧していれば通常診療に戻る

○徳島県周産期災害対策マニュアル(フェーズごとの行動指針)・骨格(見直し案)

フェーズ	フェーズ0 平時からの対応 発災前	フェーズⅠ 発災期対応 発災直後	フェーズⅡ 超急性期対応 発災～48時間	フェーズⅢ 急性期対応 48時間～1週間	フェーズⅣ 亜急性期以降対応 1週間～1か月程度
助産師	<p>○体制・システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産師会・施設内・リエゾンとの連絡網の整備 ・防災訓練・教育の実施 ・医療機器に頼らない分娩技術の習得 ・災害時ボランティア登録・育成 ・災害対策マニュアルの作成、点検、整備 <p>○妊産婦への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診、母親学級、パパママ学級、産後入院中、家庭訪問で防災教育を行う <p>【妊婦健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通診療ノートの活用方法について説明し、防災ノートのページを紹介して、妊産婦と乳幼児が災害時における“要配慮者”であることを伝える ・母子健康手帳・共通診療ノートを常時携帯するように説明し、必要事項の記載、検査結果の貼付を促す ・居住地域の災害に関する情報を把握しておくよう勧める ・災害に備えて避難場所や経路、緊急時の連絡方法について家族と話し合っておくことの重要性を伝える ・予約外受診の方法、災害発生時の医療情報の収集方法について説明する <p>【母親学級、パパママ学級】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講時に共通診療ノートを持参するよう呼びかけ、防災ノートの内容をプログラムに含める ・出産に必要な物品を準備する際に非常用物品も備えるよう勧める ・母乳栄養の利点として、災害時に有用であることを伝える ・災害発生時に妊産婦が注意すべき症状、避難生活での注意事項、避難先で妊娠中であることを申し出ることの必要性について説明する <p>【入院中】(診療所(分娩無)は除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院施設での緊急避難方法について伝える ・災害発生時に子どもの安全を守る方法、家庭での防災対策の重要性について説明する <p>【家庭訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの事故防止としての家庭内の環境整備が防災対策にもなることを説明する 	<p>○安全確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分自身、家族、スタッフの安全確保及び安否確認 ・被災状況の把握(建物の倒壊、火災、津波などによる災害に備える) <p>○助産師会の災害対策本部の立ち上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網で会員の安否確認 <p>○情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期災害対策ネットワーク本部との情報交換 <p>○物品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物品の確認 	<p>○必要に応じて災害対策本部を周産期災害対策ネットワーク本部との併設を検討</p> <p>○応援要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要時、日本看護協会、日本助産師会への応援要請 ・災害ボランティアの受け入れ 	<p>○健康相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の妊産婦に対する健康相談 	<p>○巡回支援・家庭訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の巡回支援 ・家庭訪問(妊産婦・新生児)
開業助産師	<p>○施設・物品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易分娩セット、産褥セット(パット等)の準備、点検、整備 ・災害対策用品の点検、整備 ・非常食・飲料水・粉ミルク・紙オムツの備蓄(1名×1日分程度) 	<p>○「日本助産師会災害時支援マニュアル」(第二版)に則って行動する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生直後の行動の優先順位 ①救命と保護 ②安全確保 ③マンパワーの確保 ④状況把握と情報の確保 <p>○「徳島県助産師会災害対策マニュアル」(平成27年3月発行)に則って行動する</p>	<p>○災害ボランティアの出動準備、参集できるよう待機する</p>		

○徳島県周産期災害対策マニュアル(フェーズごとの行動指針)・骨格(見直し案)

フェーズ	フェーズ0 平時からの対応 発災前	フェーズ1 発災期対応 発災直後	フェーズ2 超急性期対応 発災～48時間	フェーズ3 急性期対応 48時間～1週間	フェーズ4 亜急性期以降対応 1週間～1か月程度
市町村保健師	<p>○妊産婦への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳配布時、母親学級・パパママ学級、家庭訪問、乳幼児健診で防災教育を行う <p>【母子健康手帳交付時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の情報収集 ・共通診療ノートの活用方法について説明し、防災ノートのページを紹介して、妊産婦と乳幼児が災害時における“要配慮者”であることを伝える ・母子健康手帳・共通診療ノートを常時携帯するように説明し、必要事項の記載、検査結果の貼付を促す ・地域のハザードマップを一緒に配布し、地域の災害に関する情報を提供する ・災害に備えて避難場所や経路、緊急時の連絡方法について家族と話し合っておくことの重要性を伝える ・災害発生時の医療情報の収集方法について説明する <p>【母親学級、パパママ学級】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講時に共通診療ノートを持参するよう呼びかけ、防災ノートの内容をプログラムに含める ・出産に必要な物品を準備する際に非常用物品も備えるよう勧める ・母乳栄養の利点として、災害時に有用であることを伝える ・災害発生時に妊産婦が注意すべき症状、避難生活での注意事項、避難先で妊娠中であることを申し出ることの必要性について説明する <p>【家庭訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの事故防止としての家庭内の環境整備が防災対策にもなることを説明する <p>【乳幼児健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成長に合わせた非常用物品の備えについて説明する 	<p>○保健衛生コーディネーターとの連絡体制の確立</p> <p>○要医療者の把握・支援</p>	<p>○妊産婦・母子の安否確認・状況把握</p> <p>○妊産婦・母子の情報の関係者 (避難所運営者、地域の民生委員等)との共有</p> <p>○情報収集と情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所・支援物資の状況 ・診療可能な産科医療機関(移動手段) ・受診が必要な症状 ・感染予防 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所・支援物資の状況 ・診療可能な産科医療機関(移動手段) ・受診が必要な症状 ・感染予防 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所・支援物資の状況 ・健診が受診できる医療機関(移動手段) ・メンタルヘルスを含めた受診が必要な症状 ・感染予防
県保健師	<p>○妊産婦・母子への支援を踏まえた災害対応訓練の実施</p> <p>○市町村保健師や助産師などの専門職を対象とした妊産婦・母子への災害対応に関する研修会の開催</p> <p>○地域住民を対象とした妊産婦・母子への災害対応の啓発に関する支援</p>	<p>○保健衛生コーディネーターを中心とした情報収集及び被災市町村の支援</p>			
妊産婦	<p>○災害への備え</p> <p>【妊娠中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通診療ノートの活用方法を理解し、妊産婦と乳幼児が災害時における“要配慮者”である自覚を持つ ・母子健康手帳・共通診療ノートを常時携帯し、必要事項を記載し、検査結果を貼付する ・地域のハザードマップを確認し、地域の災害に関する情報を収集する ・災害に備えて避難場所や経路、緊急時の連絡方法について家族と話し合っておく ・予約外受診の方法、災害発生時の医療情報の収集方法について理解する ・出産に必要な物品を準備する際に、防災ノートを参考にして非常用物品も備える ・母乳栄養の利点として、災害時に有用であることを理解する ・災害発生時に妊産婦が注意すべき症状、避難生活での注意事項、避難先で妊娠中であることを申し出ることの必要性について理解する <p>【入院中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院施設での緊急避難方法について理解する ・災害発生時に子どもの安全を守る方法、家庭での防災対策の重要性について理解する <p>【出産後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの事故防止が防災対策にもなることを理解し、家庭内の環境を整える ・子どもの成長に合わせた非常用物品を備える 	<p>○安全確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分自身、家族の安全確保 ・被災状況の把握(自宅の倒壊、火災、津波などによる災害に備える) ・避難する(必要時) <p>○情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ、インターネット、広報等 	<p>○避難時の情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦、子ども連れであること ・分娩兆候があるとき ・育児用品の確保 <p>○情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医への連絡(緊急時) ・分娩取扱い施設の確認(HP、すだちくんメール、避難所など) ・<u>防災ノートの「災害発生後妊産婦さんに知っておいて欲しいこと」を確認する</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医への連絡(健診等) <p>○避難生活への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口への相談(必要時) 	